

まいあーじゅるなーるづき通信

5月に入りました。季節は徐々に変化してきていますが、コロナ感染に関することは全く変化がみられていません。県の緊急医療警報も発令されており、5月15日を予定としていた面会制限もそのまま継続となっています。ゴールデンウィークを過ぎ、感染者が上昇傾向にあります。当施設職員については、県外への往来、県外者との接触を禁止していますので、今のところ体調不良者は出ていない状況です。しかし、学校などでのクラスターがみられるため、子供を通しての感染のリスクは継続してある状況です。引き続き、職員をはじめ感染予防対策を行っていきます。発熱はもちろん、のどの違和感や咳などの症状が少しでも見られた場合、すぐに出勤停止を行い感染予防に努めています。そのため、状況によってはぎりぎりの人数で業務にあたっている日もあります。電話などの対応が遅れたり、着信への折り返しが遅くなったりなどのご迷惑をおかけしているところですが、今後もしばらくは、厳しい状況が続くと予想されますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※面会については、ガラス越し（窓は閉めた状態）又は、iPadによるオンラインの対応となります。（**宮崎市が赤色圏となった場合は、緊急やむを得ない場合を除き、面会中止といたします**）

※面会人数については2人まで。

※感染の疑いについて早期発見できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事などの際における体調の確認を行う等により、日ごろから利用者の健康状態や変化の有無等に留意する。

※職員の健康管理に留意し、出勤前の体温計測を徹底。発熱、咳などの症状が認められる場合には出勤しない・させないこと。

※職員については、家族以外との会食の禁止。

※感染が疑われる場合、「新型コロナウイルス感染症受診・相談センター0985-78-5670」に相談する事。速やかに当該施設内での情報共有を行い、当該利用者の家族などへ報告を行う。PCR検査を行った場合、宮崎市介護保険課事業所指導室に直ちに報告する事。

※ご不便をおかけしておりますが、面会の時間については13時～14時の間で前日までのご予約をお願いいたします。※県外在住のご家族様面会につきましては、宮崎市内に帰省後、2週間は面会ができませんので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、4月の皆様の日々のお姿をご覧ください(*^_^*)





